各校ＰＴＡの構成員である

先生方のための補償制度

山口県公立高等学校ＰＴＡ連合会
教員総合補償制度

主な補償内容（2023年2月現在の内容です。）

① **先生方の職務遂行に起因する法律上の損害賠償責任を補償**〈施設所有（管理）者賠償責任保険〉

② **先生方の個人生活に起因する法律上の損害賠償責任を補償**〈普通傷害保険個人賠償責任補償特約〉

③ **先生方のケガの24時間補償**〈普通傷害保険〉

詳しくは下記取扱代理店・扱者

フリーダイヤル 0120-084-025

「教員総合補償制度係」までお問い合わせください。

制度引受保険会社　**AIG損害保険株式会社**　中国・四国地域事業本部（広島支店）

〒730-0011 広島市中区基町12-6　富士火災広島ビル　TEL 082 (535) 6010

受付時間:午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

取扱代理店・扱者　**NOSCOインシュアランスサービス株式会社**

〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10　TEL 0120-084-025

受付時間:午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

[［承認番号 D-006336 (2024-01)］]

令和5年度　山口県ひとづくり財団

高等学校等奨学生募集のお知らせ

山口県ひとづくり財団では、向学心に富み、有能な素質を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与(無利子)を行っています。

≪出願の資格≫

- 保護者等が山口県内に住所を有しており、高等学校等に在学している者
- その他団体の貸与型の奨学生でない者

≪募 集 期 間≫

令和５年４月１０日（月）～４月２８日（金）

※出願に必要な書類の入手、提出は学校経由となります。
詳細は、学校または奨学センターにお問い合わせください。

公益財団法人　山口県ひとづくり財団
奨学センター
753-0072　山口市大手町２番１８号
山口県教育会館内
☎　(083) 933-4770
HP　https://www.hito21.jp

2023年2月以降の内容です。

任意加入

山口県公立高等学校PTA連合会
高校生総合保障制度

こども総合保険
自転車総合保険

大切なお子さまのさまざまな危険にそなえます。

① 学校内外、土・日すべてを含む1年365日24時間補償。
（学校管理下動産補償を除く）

② 賠償事故に関しては
示談交渉サービス付帯（国内のみ）です。

③ 自転車事故でのケガの補償が、
すべてのプランで充実しています。

④ ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は、電話による事故報告のみで
お支払いします。

※この保障制度のパンフレットは、毎年ご進級・新入学時に学校で配付されます。
※具体的な補償内容は、プランごとに異なります。
※詳しくはパンフレットをご覧ください。
※具体的な内容については、下記、「お問合せおよび相談窓口」へ
お問い合わせください。

お問合せおよび相談窓口

制度内容・加入手続き、
事故についての
ご相談、住所変更、転校など
午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

お問合せ 0120-714-855

加入者サービス

●ハロー健康相談24
電話による健康・医療・ストレスに関するアドバイスをします。

●セカンドオピニオンアレンジサービス
お子さまの病状・症状の相談をお受けします。

●メンタルケアカウンセリングサービス
心の専門家による面談カウンセリングをご提供します。

※上記サービスは、補償期間（保険期間）中、引受保険会社が
ティーベック株式会社に委託してご提供します。
今後、予告なく変更・中止される場合があります。

山口県公立高等学校PTA連合会
〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内
TEL 083（923）4761　FAX 083（923）4785

制度引受保険会社
AIG損害保険株式会社
中国・四国地域事業本部　広島支店
〒730-0011 広島市中区基町12-6
富士火災広島ビル　TEL 082（535）6010
受付時間：午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
（取扱代理店）NOSCOインシュアランスサービス(株)
TEL 082（228）1222
受付時間：午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は制度商品の概要をご案内したものです。詳細は「お問合せおよび相談窓口」までお問い合わせください。

[承認番号 S-230289　有効期限 2024-03]

全国高Ｐ連賠償責任補償制度

児童・生徒賠償責任

※学校（PTA）単位での申し込み（年間掛金　400 円 × 生徒数）
生徒に過失があり、他人の物を壊したり
他人をケガさせたりしたときの保険です。

ＰＴＡ賠償責任

PTA（団体）に過失があり、PTA 活動中に、
他人の物を壊したり、他人をケガさせたり、
他人から借りた物を壊したりしたときの保険です。